

# 甲種防火管理新規講習受講案内

つくば市消防本部

つくば市消防本部では、消防法施行令第3条第1項第1号イの規定に基づき甲種防火管理者の資格取得（修了証の交付）を希望する方を対象として、次のとおり甲種防火管理新規講習を開催します。

防火管理者は、各事業所等において消火、通報及び避難訓練の実施、消防用設備等の点検及び整備、火気の使用又は取扱いに関する監督、避難施設等の維持管理その他防火管理上必要な業務を行う者として消防法上一定の資格を必要とします。

なお、消防法により防火管理者を選任し、消防長又は消防署長に届け出なければならない事業所等は、社会福祉施設のうち、主として要介護状態にある者又は重度の障害者等が入所する施設、乳児院、認知症グループホーム等で収容人員が10人以上、劇場、飲食店、物販店、ホテル、病院等で収容人員が30人以上及び共同住宅、学校、工場、事務所等で収容人員が50人以上となる場合です。

## 《令和8年度 甲種防火管理新規講習》

### 1 講習会の日時、場所等

#### (1) 日時

令和8年(2026年)8月26日(水)及び8月27日(木)【2日間の講習】

#### ア 講習科目の免除がない方

10時00分から17時00分（8月26日）

10時00分から15時50分（8月27日）

#### イ 講習科目の一部が免除される方 ※印参照

13時00分から17時00分（8月26日）

10時00分から15時50分（8月27日）

※講習科目の一部が免除される方は、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合

(ア) 消防設備点検資格者講習の課程を修了し、修了証の交付を受けている方

(イ) 自衛消防業務講習の課程を修了し、修了証の交付を受けている方

#### (2) 講習会場

つくば市研究学園一丁目1番地1

つくば市消防本部 3階 多目的ホール

#### (3) 定員

70人（電子申請による受付先着順）

### 2 受講申込みの日時、方法等

#### (1) 日時

令和8年(2026年)7月27日(月)9時00分から

令和8年(2026年)7月30日(木)17時00分まで

（先着順で定員に達し次第、締め切りとさせていただきます。）

ア 申込み方法は、インターネットによる電子申請『いばらき電子申請・届出サービス』による申込みのみとなります。

イ その他の方法でのお申込みはできません。

ウ パソコン及びスマートフォンからお申込みができます。

※旧来型携帯電話（いわゆるガラケー）ではお申込みができません。

## (2) お申込みの手順

受講申込み受付日時に『いばらき電子申請・届出サービス』【つくば市】手続き一覧から、「つくば市消防本部主催 令和8年度甲種防火管理新規講習」を選択し手続き申込を行います。

※事前に利用者登録を行い申込みする方法と、利用者登録を行わずに申込みをする方法があります。いずれでも申込みは可能です。

### 【手順1】利用者登録を行わず申込みを行う方法（個人情報に登録したくない場合）

① 申込み受付日時に電子申請手続き一覧から、本講習会を選択してください。

② 講習内容の確認と利用規約に同意していただきます。

③ 以降のお手続きの連絡先として、メールアドレスを入力していただきます。

④入力していただいた「連絡先メールアドレス」へこちらから、申込み画面（本登録）のURLをお届けいたします。（メールを確認して下さい。）

※この時点でまだ申込みは完了しておりません。

⑤メール確認後、記載されたURLへアクセスし、手続き申込み画面より必要事項を入力し、申込み手続きを行ってください。

⑥受付が完了すると、再度こちらから「連絡先メールアドレス」へ【受付完了】のメールを送信させていただきます。（申込みが完了したことになります。）

### 【手順2】事前に利用者登録を行い申込みする方法（申込み手続きにおいて入力作業が簡素化されます。）

利用者登録の方法は『いばらき電子申請・届出サービス』【つくば市】「利用者登録」より、表示説明に従い事前に登録を行ってください。

①申込み受付日時に電子申請手続き一覧から、本講習会を選択してください。

②事前に登録した利用者ID（メールアドレス）及びパスワードを入力し、ログインを行ってください。

③ 講習内容の確認と利用規約に同意していただきます。

④手続き申込み画面より必要事項を入力し、申込み手続きを行ってください。

⑤受付が完了すると、こちらから、事前登録した「連絡先メールアドレス」へ【受付完了】のメールを送信させていただきます。

（申込みが完了したことになります。）

## (3) お申込みの留意事項

ア 1つのメールアドレスでお申込みができるのは1名のみです。

（1つのメールアドレスで複数の方が申込みすることはできません）

イ 迷惑メール設定等を行っているとうメールが届かない場合がありますので、

『[city-tsukuba-ibaraki@s-kantan.com](mailto:city-tsukuba-ibaraki@s-kantan.com)』からのメールを受信できるように設定してください。

ウ 受講申込み後における受講者の変更につきましては、原則として応じられませんので、予めご了承願います。

### 3 講習の内容

(1) 講習科目の免除がない方

防火管理の意義及び制度、火気管理、施設及び設備の維持管理、防火管理に係る訓練及び教育、防火管理に係る消防計画に関する内容

(2) 講習科目の一部が免除される方

火気管理、施設及び設備の維持管理、防火管理に係る訓練及び教育、防火管理に係る消防計画に関する内容

### 4 受講料等

(1) 受講料

無料

(2) 指定テキスト

事前に自費にて指定テキストの購入をお願いいたします。  
指定テキストは当日販売いたしませんのでご注意ください。

### 5 講習会当日にお持ちいただくもの

(1) 筆記用具

(2) 指定テキスト

防火管理業務テキスト（内容現在が令和8年1月1日のもの）

図書の詳細はURLまたはQRコードをご参照ください。

URL：<https://www.tokyo-horei.co.jp/shop/goods/index.php?14920>

※講習会受付時に指定テキストを確認させていただきます。

確認できない場合は**受講をお断りさせていただきます**ので、必ず持参してください。

(3) 講習科目一部免除の対象となる方は『消防設備点検資格者講習』または『自衛消防業務講習』の修了証を講習会当日に持参してください。



### 6 講習会に関する留意事項

(1) 会場内で昼食をとることはできませんので、近隣の飲食店をご利用ください。

(2) 駐車場は市役所の南側駐車場（お客様駐車場1）をご利用ください。

（※別図参照。）

【問合せ先】つくば市消防本部 予防課

電話番号 029-851-2633 FAX 029-852-1475